

令和6年

健康福祉委員会

3月25日

豊明市議会

健康福祉委員会会議録

令和6年3月25日

午後3時57分 開会

午後4時07分 閉会

1. 出席委員

委員長	堀内 ちほ	副委員長	ふじえ 真理子
委員	青木 けんじ	委員	浅井 たかお
委員	近藤 ひろひで	委員	三浦 桂司
委員	一色 美智子		
議長	鵜飼 貞雄		

2. 欠席委員

なし

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	浅井 俊一	議事課長	深草 広治
議事課長補佐 兼議事担当係長	寺島 慎二	庶務担当係長	福田 悦子

4. 説明のため出席した者の職、氏名

市長	小浮 正典	副市長	土屋 正典
健康福祉部長	中村 泰正	地域福祉課長	小野寺 良夫

5. 傍聴議員

岡島 ゆみこ	鈴木 智和	こんどう のぶお	服部 龍一
いとう ひろし	武谷 としお	林 ゆきひろ	毛 受明宏
清水 義昭			

6. 傍聴者

3名

午後 3 時 5 7 分開会

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） ただいまより健康福祉委員会を開会いたします。

会議に先立ちまして、市長より挨拶をお願いします。

小浮市長。

○市長（小浮正典君） 皆様、お疲れさまでございます。

本日の健康福祉委員会に付託されました案件は、1つの議案でございます。慎重な審査をいただきますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） ありがとうございます。

続いて、議長より挨拶をお願いします。

○議長（鵜飼貞雄議員） お疲れさまです。

本日の健康福祉委員会、補正予算1件でございます。皆さんお疲れのところでございますが、発言のとき、ちょっと気合を入れてしゃべってもらったほうがむしろ元気出ると思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） ありがとうございます。

これより会議を開きます。

お諮りいたします。市長は自席待機といたしたいが、御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） 御異議なしと認めます。市長は退席を願います。

なお、市長におかれましては、答弁を求める機会がある場合には出席をいただきますので、御承知おき願います。

（市長退席をなす）

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） 本日の議事につきましては、本委員会に付託されました案件につきまして、お手元に配付いたしました議題に従い会議を進めます。

なお、当局におかれましては、反問権を行使される場合は意思表示を明確にされ、論点を整理して反問されますようお願いいたします。また、反問を終了するときも、意思表示を明確にされるようお願いいたします。

近藤委員。

○近藤ひろひで委員 すみません、審議に先立ちまして、令和6年3月12日の健康福祉委員会において、質疑中の私の発言のうち、傍聴に関しての内容で不適切な表現での発言をしてしまいました。この場をお借りしておわび申し上げます。申し訳ございませんでした。

以上です。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） それでは、議案第39号 令和6年度豊明市一般会計補正予算（第1号）についてのうち、本委員会所管部分についてを議題といたします。

本案件について、理事者の説明を求めます。

小野寺地域福祉課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） それでは、議案第39号 令和6年度豊明市一般会計補正予算（第1号）に係る本委員会所管分の地域福祉課分を御説明いたします。

歳出についてであります。

補正予算書は8ページ、9ページをお開きください。

9ページ上段、1、扶助事業の説明欄に記載の通信運搬費、手数料は、このたびの給付金の支給に係る案内通知のための郵便料、口座振替に要する経費となります。

次の電算関係委託料は、給付金の支給対象となる世帯などを抽出するための電算システムに要する経費となります。

次の非課税世帯等臨時特別給付金は、国の方針に基づいた低所得者世帯向けの給付金として、令和6年度、新たに住民税非課税世帯となる世帯への給付、住民税均等割の課税世帯となる世帯への給付として、1世帯当たり10万円の給付を、加えて、18歳以下の児童が対象となる子育て世帯への加算として、児童1人当たり5万円の給付金を支給するための経費であります。

以上で説明を終わります。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

三浦委員。

○三浦桂司委員 9ページ、今のところ、非課税世帯等臨時特別給付金。住民税均等割が何名で、非課税が何名で、子ども加算ですか、18歳、10万と5万、大体見込みだけを人数を教えてください。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） 答弁願います。

小野寺地域福祉課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） 非課税の世帯を対象に行う給付につきましては200世帯、住民税所得割が非課税で、均等割のみ課税されている世帯を対象に行う給付は50世帯を予定しております。子ども加算については、30名分を予定しているところであります。

以上であります。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） ほかに質疑のある方。

浅井委員。

○浅井たかお委員 この支給時期についてですけど、これ、支給までのスケジュールを教えてください。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） 答弁願います。

小野寺地域福祉課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） 令和6年度の住民税がおおよそ6月頃に確定してまいります。支給に当たりましては、少なくとも早くても7月以降の給付になるのではないかと
いうふうに考えているところであります。

以上であります。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） ほかにございませんか。

浅井委員。

○浅井たかお委員 これらの給付金は世帯に対して支給されるのですが、例えば離婚調停中の方とか、DVで別居中だけど元の世帯から抜けてない場合、そのときはどのように対応をされるのでしょうか。

また、DV等で親が子どもを連れて別の場所で生活されていることも考えられるんですけど、その場合の子育て給付金の支給はどのような配慮をお考えでしょうか。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） 答弁願います。

小野寺地域福祉課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） 考え方については、これまでの給付と何ら変わることはないというふうに思っております。適切に対応してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上であります。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） ほかにございませんか。

浅井委員。

○浅井たかお委員 今の質問についてのことですけど、これを、こういうタイプのときは重層的支援という、そういったものは対応できるのでしょうか。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） 答弁願います。

小野寺地域福祉課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） 重層的支援の考え方といいますよりは、この給付金については国の制度に基づくものでございます。国の考え方に基づいて10万円を給付しようというものでございます。

以上であります。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 確認ですけども、子ども18歳以下ということですが、これ、いつの時点の18歳以下になるんでしょうか。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） 答弁願います。

小野寺地域福祉課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） そもそもこの給付については、6月3日時点で豊明市に住民登録を有しているという方になりますが、子ども加算につきましては、学年で捉えますので、4月2日以降で3月31日までの間に18歳となる方を対象に給付をしていくという考え方でございます。

以上であります。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） ほかにございませんか。

浅井委員。

○浅井たかお委員 給付対象者に申請の通知を発送後、返信がない方に、再度通知の発送はされるでしょうか。

あと、この返信がない方への対応策として、電話等で申請手続の案内は考えておられるでしょうか。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） 答弁願います。

小野寺地域福祉課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） この給付の進め方につきましては、市のホームページあるいは広報で、丁寧に説明をしてまいりたいというふうに思っております。今のところ、改めての通知、電話かけといったことについては、考えていないところでございます。

以上であります。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） ほかにございませんか。

浅井委員。

○浅井たかお委員 9ページのところの電算関係委託料についてなんですけど、これは随意契約でしょうか。あと、これは業者は大体決まっているんでしょうか。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） 答弁願います。

小野寺地域福祉課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） 特命随意契約で契約を進めてまいりたいというふうに思っております。

以上であります。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） ほかにございませんか。

浅井委員。

○浅井たかお委員 この電算関係の委託ですけど、この各種作業というのは、何人で、1日どれぐらいの時間をかけて作業されるかというのは、積算はされているでしょうか。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） 答弁願います。

小野寺地域福祉課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） 具体的に何名かというところまでは確認はしておりませんが、250世帯相当のデータを抽出するための作業員ということで、それが1名なのか2名なのかというところはございますけども、250世帯の抽出のための費用というふうに捉えております。

以上であります。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手願います。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第39号のうち、本委員会所管部分については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第39号のうち、本委員会所管部分については、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

お諮りいたします。委員会報告書については私に一任願えますか。

（異議なしの声あり）

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） ありがとうございます。

委員会報告書については、例に従い提出をさせていただきます。

慎重な御審査、御苦労さまでした。これにて健康福祉委員会を閉会いたします。

午後4時7分閉会